

自治体産業政策

高橋かずちか

【1. 革新的な中小企業に変貌させるために必要な産業政策について】

中小の零細企業を革新的な中小企業に変貌させるために必要な産業政策に関しては、中小企業の抱える問題を打開し、活力と創造性、変革する社会に対応できる機動性が求められる。以下の通りである。

■格差是正への対応

市場経済における自由競争を促進するための公正な競争条件の整備が不可欠である。

- ・生産性格差、賃金格差
- ・借入金利、借入時の担保・保証人制度、リスク負担、事業継承時の譲渡課税

大企業との間で発生する契約内容（支払代金遅延、長期手形）

■既存企業の活性化：雇用対策、経営管理能力、資金調達力、技術力、生産性の向上

■規制緩和への対応

○規制緩和にともなう中小企業への直接的な助成措置

近代化、事業転換、不利の補正、組織整備、金融支援等

○中小企業組合の再認識

- ・課題解決力をアップ（自由競争力の備わった経営体としての体質転換を目指す。）
- ・組織力アップ（人・もの・金・情報の経営資源の共有、集積を目指す。）
- ・中小企業問題を行政の政策や制度に反映させられる政治力を保持する。

■グローバル化への対応

・国内産業の空洞化回避と同時に、新産業起業、既存産業の更なる近代化の実現が求められ、更に海外展開ノウハウ、進出希望エリアの情報入手、海外展開用資金、海外要員対応等、個々の企業が自己責任で進出していく際の支援体制が必要である。

■高付加価値への対応

・高付加価値化を実現するために、中小企業組合主導の強力なリーダーシップによる知識集約・技術集約化（既存技術の深化と複合技術の融合化）と多品種生産・多品種流通化（高度情報化への対応と物流の効率化）を目指す必要がある。

■情報化への対応

情報化関連機器の設置に関して、資金面・税制面のみならず、その活用方法の指導や導入に関する診断指導等のソフト面での支援。

以 上